

令和2年4月以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、都が実施している主な対応は以下のとおり。

	対応（令和3年2月1日時点）
普及啓発 （イベント）	★集合型のイベントは中止：「VR認知症体験会」「注文を間違えるカフェ」など ★オンラインによる実施が可能なものはオンラインにより実施 ・「認知症シンポジウム」：Youtubeへの動画掲載 ・若年性認知症の「企業向けセミナー」「介護サービス事業所等向け説明会」：インターネット上でのライブ配信
人材育成 （研修）	★オンラインによる実施が可能な研修は、オンラインにより実施 ・「認知症サポート医フォローアップ研修」：専用ポータルサイトへの講義動画掲載（受講確認として視聴ログを確認） ・「看護師認知症対応力向上研修Ⅱ」：専用ポータルサイトへの講義動画掲載とZoomによる演習の実施など ★オンラインによる実施が難しい研修は、集合形式で実施(※) ただし、緊急事態宣言の発令中など感染が急拡大している時期は中止 ・「歯科医師認知症対応力向上研修」「薬剤師認知症対応力向上研修」 ・「認知症介護研修」（ただし、認知症介護基礎研修は原則として通年中止） ・「高齢者権利擁護研修」（中止の場合は、YouTubeへの講義動画掲載や資料のHP掲載等を実施） ・「キャラバン・メイト養成研修」など ※実施に際して、マスク着用や換気など基本的な感染対策のほか、定員減、グループワークの小規模化などの対応を実施
医療提供・ 相談支援	★感染拡大防止のためやむを得ない場合を除き、原則として、感染対策を講じた上でこれまでどおり事業を実施 ・「認知症疾患医療センター」：各センターにおいて、会議や研修、認知症カフェなどについて、オンラインにより実施可能なものはオンラインで実施 ・「若年性認知症総合支援センター」：利用者の希望に応じて、オンラインによる面談を実施
その他	・日本版BPSDケアプログラムの普及：ケアプログラムに参加する介護サービス事業所職員向けの研修について、e-ラーニングの試行実施やオンラインによる研修を実施